

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月30日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府城陽市富野荒見田80

氏 名 サントリープロダクツ株式会社 宇治川工場

執行役員宇治川工場長 村井 裕作

電話番号 0774-52-5320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サントリープロダクツ株式会社 宇治川工場		
事業場の所在地	京都府城陽市富野荒見田80		
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	清涼飲料製造業	日本標準産業分類番号 1011	
②事業の規模	年間製造出荷額	5,130百万円	
③従業員数	141名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり		

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙3のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別された状態で金属くず、動植物性残さ、廃プラ、廃酸、廃油、 廃アルカリ、木くず、ガラス陶器、汚泥、として排出している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を継続し現状を維持していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 該当なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙3のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

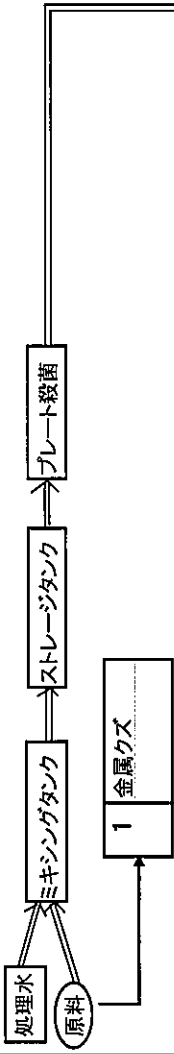
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

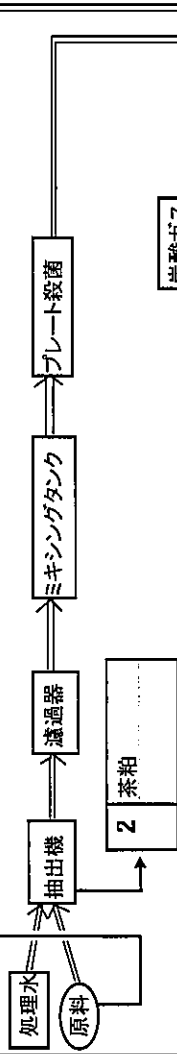
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程 清涼飲料製造

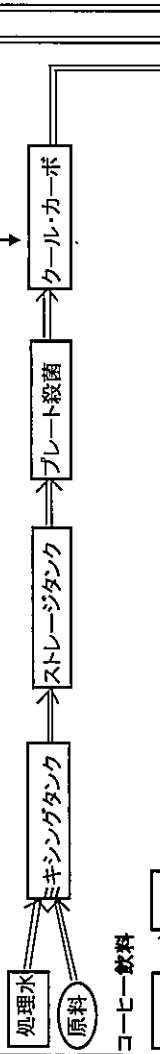
果汁系飲料



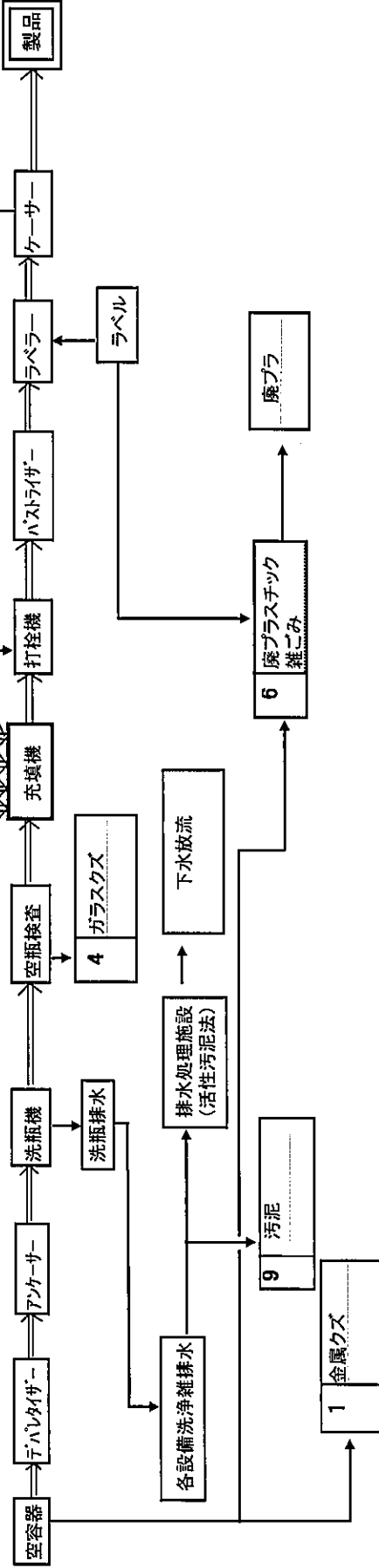
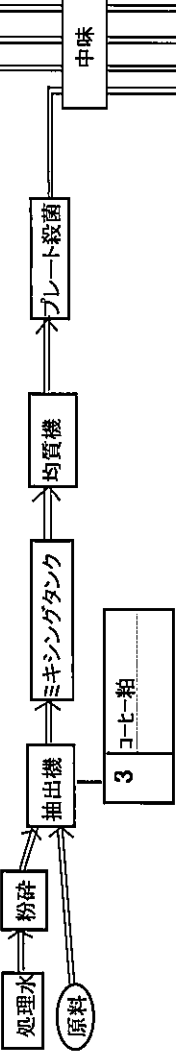
茶系飲料



炭酸飲料



コーヒー飲料

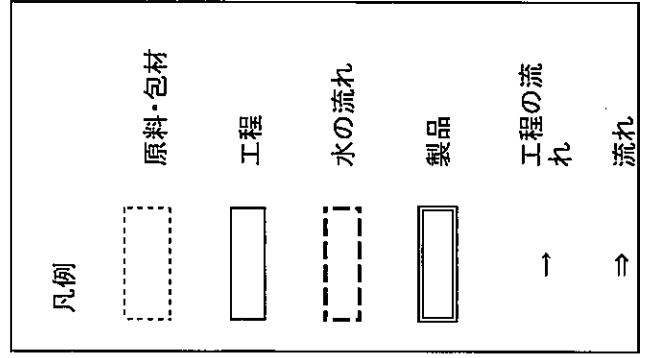


(凡例) ○ 原材料 □ 工程 [] 薬品添加物 □ 廃棄物 □ 製品

⇒ 工程の流れ → 廃棄物・排水の流れ

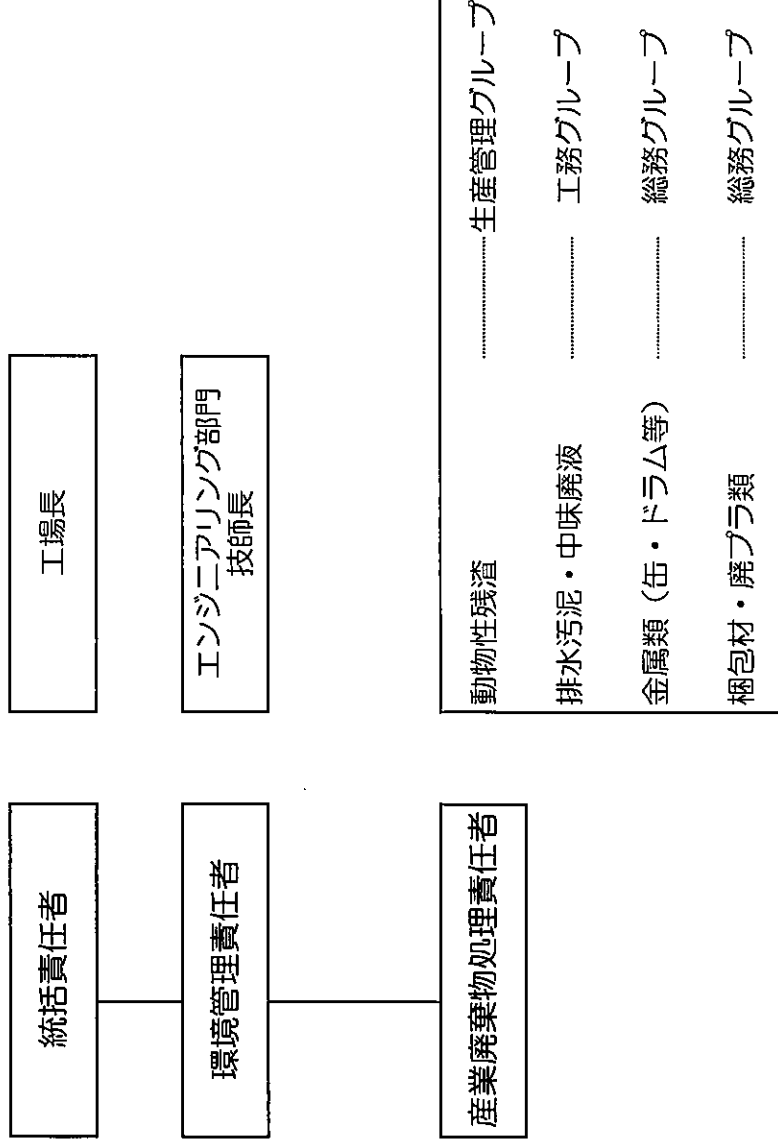
発生番号

茶系飲料製造工程



【別紙2】 産業廃棄物の処理に係る管理体制組織図

サントリープロダクツ（株） 宇治川工場



【別紙3】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項・自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

サントリープロダクツ(株)宇治川工場

廃棄物の種類	前年度 令和5年度実績 (2024.04.01～2025.03.31)					本年度 令和6年度計画 (2025.04.01～2026.03.31)				
	排出量(t)	優良認定処理業者委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量	再生利用業者への処理委託量	排出量(t)	優良認定処理業者委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量	再生利用業者への処理委託量
汚泥	123		-	-	123	105		-	-	105
廃酸	0.00	-	-	-	0.00	0.00	-	-	-	0.00
廃アルカリ	0.00	-	-	-	0.0	0.00	-	-	-	0.00
廃プラスチック	130	130	-	-	130	111	111	-	-	111
木くず	2.47	2.47	-	-	2.47	2.10	2.10	-	-	2.10
動植物性残さ	8,792	-	-	-	8,792	7,473	-	-	-	7,473
金属くず	0.0	-	-	-	0.0	0.04	-	-	-	0.04
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.23	-	-	-	0.23	0.20	-	-	-	0.20
廃油	0	-	-	-	0.00	0.00	-	-	-	0.00
汚泥 (廃試薬)	0.001	-	-	-	0.00	0.00	-	-	-	0.00
廃油 (廃試薬)	0.001	-	-	-	0.00	0.00	-	-	-	0.00

合計	9,048	132	0	9,048	7,691	113	0	7,691
----	-------	-----	---	-------	-------	-----	---	-------